２０２０年度 第１回企業倫理委員会 議事概要

１．日　時　　２０２０年6月９日（火）　１０：００～１２：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	苅田　知英	代表取締役会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	岡田　誠之	常務執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　参与
	清水　希茂	代表取締役社長執行役員
	渡辺　伸吾	中国電力労働組合執行委員長
（オブザーバー）	畝川　　寛	取締役監査等委員
（説明者）	石井　浩一	執行役員 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長
	古川　祐司	執行役員 電源事業本部部長（原子力品質保証）

４．欠席者

（委　員）	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長

５．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり，あいさつを申しあげる。

まず，２０１９年度決算については，競争進展による販売電力量の減少はあったものの，経営全般にわたる効率化の取り組みや，燃料費調整制度の期ずれ影響が改善したことなどから連結・個別ともに１０年ぶりの「減収・増益」となった。今後も，厳しい競争環境にはあるが，新たな経営ビジョンのもと，グループ一丸となってエネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化に取り組むとともに，更なる成長に向けた新たな事業へも挑戦していく。

電力システム改革の第三段階である送配電事業の法的分離について，当社も送配電事業を「中国電力ネットワーク株式会社」へ承継し，本年４月１日から新たな体制でスタートしており，概ね順調な滑り出しができたものと考える。

中国電力ネットワーク株式会社におけるコンプライアンス推進・リスク管理については，同社の責任のもとで自律的に行われることが基本ではあるが，分社初年度でもあり，当社は親会社として，同社の取り組み状況を適宜確認しながら，支援・フォローを行っていく。また，グループ会社のうち，コンプライアンス面で課題がある会社に対しては，引き続き親会社として積極的に関与するとともに，グループ各社に対する支援・フォローの強化にも取組む。

現在，新型コロナウイルスが社会・経済に深刻な影響を与えている。当社においては，感染拡大防止への協力に加え，電力の安定供給維持という責務を果たす観点から，国内での感染状況に応じ，３月４日以降，対応体制を整備し，社員等の感染防止対策や事業継続対策に取り組んできた。国内での感染拡大が抑制されたことから，５月２５日には，全都道府県で緊急事態宣言が解除されたが，当社としては，引き続き，感染防止対策等を徹底し，電力の安定供給維持に万全を期す。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

○不適合管理プロセスの改善

・島根原子力発電所 サイトバンカ建物の巡視業務の未実施および固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備について「中国電力グループとしてコンプライアンス最優先意識を組織の隅々まで浸透させると言いながら，体質は少しも変わっていないではないか」との不信感を誘発させる可能性を秘めた要注意事案である。

・固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備においては，要領等と業務実態の食違いをこれまでも調査・検討している中で，何年も問題が放置され，現場から何も通報がないことについて，あまりに問題意識が低いと感じる。

・サイトバンカ建物の巡視業務の未実施における再発防止対策の検討にあたっては，実施する関係者への丁寧な周知・徹底など，より実効的な対策に向けた取組みを実施してほしい。

○原子力安全文化醸成活動の推進

・「地域・社会からの信頼あってこその原子力発電所」という価値観の浸透・定着による原子力安全意識の向上は，協力会社を含め原子力発電所に携わる者が一体となって取組んでいく必要がある。

○原子力部門人材育成プログラムへの取組み

・原子力部門人材育成の各プログラムは，重要かつ有効な取組みであり，今後もさらに充実してほしい。

（２）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○関西電力株式会社　役員等の金品受領問題を受けた対応

・中国電力，中国電力ネットワークでは調達も含め，同様な不適切行為がなかったことがいち早く確認できたのは良かった。今回の調査に限らず今後も定期的に調査する必要がある。

○グループ会社の管理・指導面を強化

・課題のあるグループ会社に対する親会社としての対応については，当該会社のトップと幹部のコンプライアンス強化の姿勢が欠かせない。引き続き，取組みを継続してほしい。

○不適切事案の水平展開の活用状況の確認

・今回集約した活用方法の好事例を各社の実情を踏まえた効果的な周知方法に改善することで，中国電力グループ全体のコンプライアンス推進の底上げにつながると考える。

・不適切事案の水平展開方法については，事案に応じて個別にグループ会社に出向いて説明する等の具体的な方法を検討してほしい。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２０年２月～４月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１３件）について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

〇所感

・通報事案の対応については，概ね問題ない。

・今回の通報件数は１３件であるが，うち６件が新型コロナウイルス感染の危険という特別事情によるもので，実質７件であることは少ないと思われ残念である。

①女子トイレ内ロッカーの荷物の盗難について

➢ 利用者全員にわたるだけのロッカーがなく，かつ鍵がかからないことが問題であり，それを正せば問題は起きないはずである。

②新型コロナウイルスのクラスター発生の可能性について

➢ 新型コロナウイルス起因に限らず，従業員の体調管理を行うことは安全配慮義務である。管理者の一層の配慮をお願いしたい。

③事業所セキュリティの取扱いについて

➢ 関係者へ建物入所の際のセキュリティ暗証番号を周知することの適切性，周知方法等がルーズにならぬよう今一度確認してほしい。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」